

# 平成26年第12回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成26年12月24日(水) 午後1時30分
  - 2 場 所 教育委員室
  - 3 出席委員 橋田委員長, 小葉松委員, 佐藤委員, 須田委員, 山本委員
  - 4 欠席委員
  - 5 事務局 政田生涯学習部長, 小山学校教育部長, 平井生涯学習部次長,  
対馬生涯学習部次長, 阿部管理課長
  - 6 傍聴者 なし
  - 7 付議事項
- 日程第1 議案第1号 平成27年度教育委員会関係予算要求に関し, 議決を求めること  
について
- 日程第2 議案第2号 函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に  
関し, 議決を求めることについて
- 日程第3 議案第3号 函館市民体育館条例等の一部を改正する条例の一部の施行期日を  
定める規則の制定に関し, 議決を求めることについて
- 日程第4 議案第4号 函館フットボールパーク整備事業用地の敷地の変更に関し, 議決  
を求めることについて
- 日程第5 報告事項 ・教職員の懲戒処分内申の結果について

## ■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 小葉松委員, 佐藤委員を選任。
- 本日の日程のうち, 日程第1, 議案第1号「平成27年度教育委員会関係予算要求に関し, 議決を求めることについて」および日程第5, 報告事項「教職員の懲戒処分内申の結果について」を「秘密会」としたいがいかがか。
- 異議がないので, 秘密会とさせていただきます。
  
- それでは, 日程第1, 議案第1号「平成27年度教育委員会関係予算要求に関し, 議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき, 会議録省略)

## ■橋田委員長

- 議案第1号は, 原案のとおり可決する。
- 次に, 日程第2, 議案第2号「函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し, 議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第2号「函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」説明する。
- このたびの改正は、函館市石川中央土地区画整理事業の換地処分に伴う地番の変更に伴い、桔梗小学校および桔梗中学校に係る通学区域を一部変更するものであり、小学校の通学区域に係る別表第1および中学校の通学区域に係る別表第2に石川町の地番「450から512」を加えようとするものである。
- なお、この規則の施行期日は公布の日とし、平成26年11月22日から適用するものである。

■橋田委員長

- 議案第2号について何かあるか。

(意見なし)

- 議案第2号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第3、議案第3号「函館市民体育館条例等の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第3号「函館市民体育館条例等の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定に関し、議決を求めることについて」説明する。
- このたび制定する規則は、函館アリーナの整備に伴い、今年6月に制定した「函館市民体育館条例等の一部を改正する条例」において、「駐車場を除く体育館は当分の間休館する。」としており、その施行日は別に教育委員会規則で定める日としていたことから、その施行日を定めようとするものである。
- 市民体育館については、アリーナの整備に伴い、解体することとなるが、市内に体育施設が少ないことから、最大限利用できるよう、開館していたが、解体およびその後の駐車場整備に必要な期間を踏まえ、1月中旬には、解体工事に着手する必要があるとの見通しが示されたことから、来年1月12日に開催される成人祭終了後から休館としようとするものである。

■橋田委員長

- 議案第3号について何かあるか。

(意見なし)

- 議案第3号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第4、議案第4号「函館フットボールパーク整備事業用地の敷地の変更に關し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第4号「函館フットボールパーク整備事業用地の敷地の変更に關し、議決を求めることについて」説明する。
- 本件は、現在、函館フットボールパークとして整備をすすめている敷地の一部を廃止し、敷地面積を変更しようとするものである。このたびの敷地の変更は、都市計画道路日吉中央通改良工事に伴い、函館フットボールパーク整備事業用地の一部を道路用地として北海道へ売却するものがある。現在、函館フットボールパーク整備事業用地の敷地は、所在

地「日吉町4丁目」，地番「50番5」，土地面積は，46,579.57㎡であり，このうち，653.25㎡を北海道へ売却するものである。これにより，変更後の敷地は，土地面積45,926.32㎡となる。

- なお，今後の手続きについては，敷地を財務部に引き継ぎ，事業主体である北海道へ売却する予定となっている。

■橋田委員長

- 議案第4号について何かあるか。

(意見なし)

- 議案第4号は，原案のとおり可決する。
- 次に，日程第5，報告事項「教職員の懲戒処分内申の結果について」報告を求める。

(秘密会につき，会議録省略)

■橋田委員長

- 報告事項については，これで終了する。

■終了宣言

- 午後2時44分

議事録署名人 小葉松 洋 子

〃 佐 藤 敬 一

調製者庶務係 水 山 学